

第2部 基本計画

第1章 復興の重点計画の推進

第1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成

整備方針

被災した市街地は、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、山側にシフトした新しいコンパクトな市街地の形成を図ります。

また、被災した海岸地域等の低地部は、本市の基幹的産業と連携した新産業ゾーン、公園、農用地等の活用を図ります。

防災道路網は、広域幹線道路と連動した整備を促進するとともに、特に、新しい市街地内を通る幹線道路は、都市内交通のメインストリートとして整備促進を図ります。

整備目標

- ・ 新しい市街地の基盤整備により、メインストリートの幹線道路沿いに、道の駅を中心とした商業ゾーン、山側に住宅街の形成を図るとともに、公共施設の整備や民間医療施設、金融機関、郵便局等の公益施設、鉄道、バスターミナル等の再建を促進します。
- ・ 新産業ゾーンの基盤整備により、商工業等の既存企業の再建支援や食関連産業、再生可能エネルギー産業等、新規企業の誘致促進を図ります。
- ・ 三陸縦貫自動車道の整備促進を図るとともに、国道45号、国道340号、国道343号、主要地方道大船渡・広田・陸前高田線、一般県道陸前高田停車場線との連動により、避難道路として活用する新たな防災道路網を整備します。



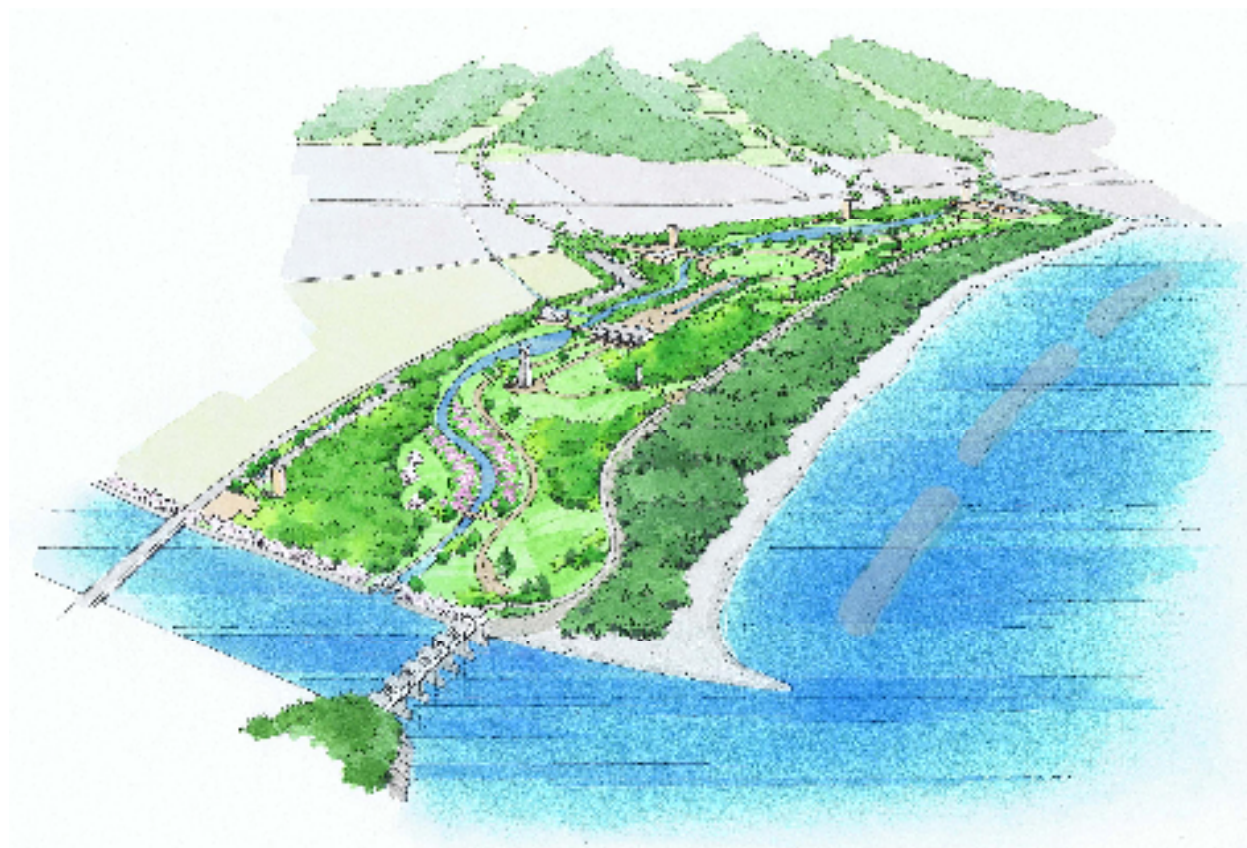
第2 高田松原地区・防災メモリアル公園ゾーンの形成

整備方針

本市のシンボルでもある高田松原公園を再生するとともに、今回の大震災の多くの犠牲者を追悼、鎮魂する公園として、大震災の経験や教訓を後世に語り継ぎ、そしてまたより安全で暮らしやすいまちを創り上げ、「防災文化」として醸成し継承していくため、市街地を防御する機能を兼ね備えたメモリアル施設を有する高田松原・防災メモリアル公園ゾーンの整備を進めます。

整備目標

- ・ 復興のシンボルとなる高田松原公園の公園区域を拡大し、鎮魂の丘や被災建物（道の駅高田松原）の保存、メモリアル広場などを含め、次世代をはじめとする市民参画のもと市民の憩いの場となるメモリアル公園を整備します。
- ・ 市街地を防御する防潮堤、背面盛土、防潮林で津波の減衰効果や人工リーフの復旧による海浜の復元を期するとともに、「奇跡の一本松」の植栽活動の取り組み等を展開しながら、文化財としての新高田松原の形成を図ります。



第3 今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生

整備方針

今泉地区は、藩政時代に気仙地方の郡政の中心地として栄えたところであり、これまで培われ、築き上げられてきた歴史・文化を受け継ぎ、後世に継承するべく、大肝入屋敷（大庄屋）や街道の復元など、地域特性や景観に配慮したまちづくりを進めます。

整備目標

- ・ 市街地の低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、地盤のかさ上げや西側丘陵部の開発により、今泉の歴史文化が薫る新しい街並みの形成を図ります。
- ・ 「けんか七夕」街道や大肝入屋敷（大庄屋）の復元等を図ります。
- ・ 住宅街、住宅団地、公営住宅や避難路、アクセス道を整備します。



第4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成

整備方針

市民の生涯教育や健康づくりを促進するため、保健医療福祉総合エリアの創設、県立高等学校、（仮称）市民総合体育館を集積するなど、「健康と教育の森ゾーン」の整備を進めます。

整備目標

- ・ （仮称）保健福祉総合センター、県立高田病院、県立高田高等学校、（仮称）市民総合体育館の整備を促進します。
- ・ 市街地からの避難道路を兼ねたアクセス道路や待避所となる防災公園を整備します。
- ・ 隣接地に住宅団地や公営住宅を整備します。



第5 高田沖地区・太陽光発電所誘致等の推進

整備方針

太陽光等の自然エネルギーを積極的に活用し、環境にやさしいまちづくりを進めるとともに蓄電技術等の導入を進めることにより、災害発生時においても自立的なエネルギー供給を可能とするまちづくりを目指します。

そのため、海岸地域の低地部等を有効活用し、太陽光発電所等の再生可能エネルギー関連企業の誘致を図ります。

整備目標

- ・ メガソーラー等の太陽光発電所の誘致を促進します。
- ・ 新交通としての電気バスの導入等を検討します。
- ・ 公共施設等への太陽光発電設備の普及促進を図ります。



第6 浜田川地区・大規模施設園芸団地の形成

整備方針

農業の生産や供給力の再生を図るため、県や民間企業等との連携を図りながら、県農業研究センター南部園芸研究室や市営農指導センターといった園芸振興拠点施設が立地する浜田川地区を食農産業モデル地域として設定し、太陽光型植物工場の誘致や生産開発型の大規模施設園芸団地の形成を図り、雇用と産業の活性化を図ります。

整備目標

- ・ 太陽光型植物工場の企業誘致を促進するとともに、大規模施設園芸団地の整備を促進します。



第7 小友浦地区・干拓地の干潟再生

整備方針

小友浦干拓地域を干潟に再生し、オートキャンプ場モビリアや市民の森と連携した体験型・滞在型観光拠点に活用するとともに、関係機関と連携した新たな交流拠点の整備を推進します。

整備目標

- ・ 小友浦干拓地の干潟の自然再生が図れるよう前浜の形成と干拓堤防の整備を促進します。
- ・ 干拓堤防背後地は、多目的広場や公園、産業用地としての活用を図ります。



第8 広田半島地区・海洋型スポーツ・レクリエーション拠点の形成

整備方針

広田半島地域の自然特性などを踏まえ、海洋型の野外活動センターの整備促進を図るとともに、防災拠点機能等を併せ備えた施設の整備など、海洋型スポーツ・レクリエーション拠点の形成を図ります。

整備目標

- ・ 広田海水浴場に隣接する地域に、県立高田松原野外活動センターの移設整備を促進するとともに、海洋性野外活動の機能や集団宿泊研修機能、防災拠点機能等を併せ備えた施設の整備を促進します。



第9 漁港背後地等を活用した水産関連業務団地の形成

整備方針

長部漁港水産加工団地の復旧を図るとともに、広田、長部、脇之沢漁港背後地を活用した水産関連業務団地の形成を図ります。

整備目標

- ・ 長部漁港水産加工団地の復旧整備や既存企業の再建を促進します。
- ・ 広田、長部、脇之沢漁港背後地等を活用した漁業関連施設の基盤整備や産直施設等の整備を促進するとともに、水産関連企業の立地を図ります。



第10 緑の帯でつなぐメモリアルグリーンベルトの創出

整備方針

津波の浸水区域を後世に伝えるため、高田松原・防災メモリアル公園ゾーンを緑の核として、四季を通じて本市の風土や個性を演出する美しいまちが形成されるよう浸水区界や住宅等移転跡地の公有地化を図るとともに、緑の帯でつなぎ、囲むメモリアルグリーンベルトの創出を図ります。

整備目標

- ・ 市民、行政、企業等が連携した市民参加による緑化を重点的に推進しながら、美しい集落景観や新たな緑の名所づくりを促進します。
- ・ 緑が持つ諸機能を発揮させることを基本に、災害時の避難ラインとしての活用や緑に親しむ道づくりなどを促進します。



第 1 1 地区コミュニティ別居住地域の再生

(下矢作、竹駒、今泉、長部、高田、米崎、小友、広田、生出、矢作、横田)

整備方針

東日本大震災の津波による浸水区域内の居住地域は、防潮堤等の整備や想定される浸水区域を考慮し、移転促進区域の設定を基本に非居住区域とするとともに、住民意向や住民参加のもと、高台移転や地盤かさ上げ、避難道路等の整備による安全な居住地域を確保し、地域のコミュニティの再生や土地利用の再編を図りながら、安心して暮らせるまちづくりを展開します。

整備目標

(1) 下矢作地区

- ・ 海岸保全施設や河口水門等の整備に応じて、住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。
- ・ 国道 3 4 3 号の廻館橋以西の津波浸水区間については、一部かさ上げ整備を促進します。
- ・ 市道今泉下矢作線や避難路としての林道山谷線の改良整備を検討します。
- ・ 気仙川河川堤防等の改修整備を促進します。

(2) 竹駒地区

- ・ 海岸保全施設や河口水門等の整備に応じて、住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。
- ・ 国道 3 4 0 号の相川から廻館橋間の拡幅等改良整備の促進を図ります。
- ・ 後方支援、避難道路として市道相川新田線の整備促進を図ります。
- ・ 竹駒保育園や消防屯所の移転を促進します。
- ・ 気仙川河川堤防の水門整備を促進します。

(3) 今泉地区

- ・ 海岸保全施設や河口水門等の整備に応じて、住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に区画整理による住宅街、商業ゾーン等コンパクトな市街地の形成を図りながら、歴史文化が薫る新しいまちなみの再生を図ります。
- ・ 気仙川下流域の低地部は、農地、公園等の利用を図ります。
- ・ 三陸縦貫自動車道の避難用出入口の整備促進を図るとともに、アクセス路の整備や西側丘陵部への避難道路を整備します。

- ・ 市街地を縦断する幹線道路の整備及び（仮称）今泉大橋の新設など、都市内交通のインフラ整備を促進するとともに、姉齒橋や気仙大橋の復旧を促進します。
- ・ 学校、コミュニティセンター、保育所、消防屯所等の公共施設は、高台に配置します。
- ・ 災害公営住宅等集合住宅の整備を検討します。
- ・ 内水対策として地区内の排水路や雨水ポンプ場を整備します。
- ・ 小学校・中学校の適正規模化計画を検討します。

（４）長部地区

- ・ 海岸保全施設や河口水門等の整備に応じて、住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図ります。
- ・ 三陸縦貫自動車道のインターチェンジ整備を促進するとともに、インターチェンジと長部漁港を結ぶ県道整備を促進します。
- ・ 国道４５号の津波浸水区間をかさ上げし、以西への浸水防止を図るとともに、海岸からの避難道路の整備を促進します。
- ・ 小学校の適正規模化計画を検討します。
- ・ 高台移転にあわせた集合住宅の整備を検討します。
- ・ 消防屯所は、高台への移転整備を検討します。

（５）高田地区

- ・ 海岸保全施設や河口水門等の整備に応じて、住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、区画整理による住宅街の形成や公営住宅の整備を促進します。
- ・ 市街地を通る新たな幹線道路の整備促進を図るとともに、道の駅等を中心とした商業ゾーン等の整備を促進し、コンパクトな新しい市街地の形成を図ります。
- ・ 道の駅、スポーツ施設は、都市公園として一体的整備を図ります。
- ・ 「動く七夕」ロードの整備や市日の復活を検討します。
- ・ 歩行者、自動車等による高台への円滑な避難を誘導するため、南北方向に複数の避難道路の整備や待避所となる防災公園の整備を促進します。
- ・ 海岸地域等の低地部は、産業用地、公園、緑地帯等の利用を図ります。
- ・ 消防署、県立病院、県立高校、（仮称）市民総合体育館、多目的集会施設、保育所等は、高台への整備を促進するとともに、（仮称）市民文化会館や市役所、消防屯所の整備については、高台への配置を含めて検討します。

（６）米崎地区

- ・ 海岸保全施設等の整備に応じて、住民意向に対応した高台移転等を促進するととも

に、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図ります。

- ・ 主要地方道大船渡・広田・陸前高田線の延伸整備を促進するとともに、米ヶ崎や海岸からの避難道路の整備を促進します。
- ・ 中学校の適正規模化計画を検討します。
- ・ 災害公営住宅等集合住宅の整備を検討します。
- ・ 消防屯所は、高台への移転整備を検討します。

(7) 小友地区

- ・ 海岸保全施設等の整備に応じて、住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図ります。
- ・ 主要地方道大船渡・広田・陸前高田線の浸水区間の改良整備や避難道路として市道長洞只出線の整備を促進します。
- ・ 中学校の適正規模化計画を検討します。
- ・ 災害公営住宅等集合住宅の整備を検討します。
- ・ 消防屯所は、高台に移転整備します。

(8) 広田地区

- ・ 海岸保全施設等の整備に応じて、住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図ります。
- ・ 主要地方道大船渡・広田・陸前高田線の付替え整備や海岸からの避難道路の整備を促進します。
- ・ コミュニティセンター、広田診療所、広田保育園、消防屯所等の公共・公益施設は、高台への移転整備を図るとともに、あわせて健康センターや介護施設の整備を検討します。
- ・ 中学校の整備は、適正規模化計画にあわせて検討します。
- ・ 高台移転にあわせた集合住宅の整備を検討します。

(9) 津波浸水地区以外（生出地区、矢作地区、横田地区）

- ・ 住民意向に応じた移転候補地として検討します。
- ・ コミュニティセンターは、災害に備えた備蓄や通信機能を整備するなど地域の防災拠点として機能を充実するとともに、津波災害時の後方支援基地としての形成を図ります。
- ・ 産業立地の促進を図るとともに、公共施設の配置を検討します。